

情報公開用文書

令和8年6月15日

実施内容	難治性苦痛に対するミダゾラム注射薬の使用
対象患者	終末期の苦痛緩和、鎮静を必要とする患者
実施期間	承認日から永続的に使用
概要	【目的・意義】 ミダゾラム注射薬は、麻酔前投薬や全身麻酔の導入・維持、集中治療における人工呼吸中の鎮静、歯科口腔外科における手術および処置時の鎮静のみが保険適応になっている薬剤です。終末期の苦痛の緩和を目的とした使用については添付文書上では適応外とされています。 一方、日本緩和医療学会の治療抵抗性の苦痛と鎮静に関するガイドラインでは、治療抵抗性の苦痛に対して、調節型鎮静と持続的深い鎮静に分けてミダゾラムの投与方法の使用例が提示されています。また、国内外の臨床現場ではセデーション目的で処方されることがあります。 難治性の苦痛を緩和する目的で、ミダゾラム注射薬の投与が必要と判断した患者に対して使用いたします。 【予想される不利益と対策】 ミダゾラムに対する反応は個人差があり、患者の年齢、感受性、全身状態、目標鎮静レベル及び併用薬等を考慮して、過度の鎮静を避けながら投与量を決定します。 投与により、呼吸抑制や連用による薬物依存、せん妄が認められることがあります。 患者によってはより高い用量が必要な場合がありますが、この場合は過度の鎮静及び呼吸器・循環器系の抑制に注意しながら使用します。副作用が疑われる場合は、投与を中止し、対処療法を行います。
当院の倫理委員会において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことにかえて、病院ホームページにて情報を公開することにより実施しております。本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意できないと連絡をいただいた場合においても、添付文書の定める範囲内での使用では安全に医療を提供できないと担当医が判断したとき、再度ご説明させていただくことがあります。	
お問い合わせ先の連絡先：医療法人厚生会 奈良厚生会病院（倫理委員会） 電話番号：0743-56-5678（代表）または、担当医に直接お申し出ください。	